

事業主 各位

公文健康保健組合
理事長 柴田正紀

平成30年度「健康保険料率・介護保険料率」のお知らせ

平成30年2月15日開催の第74回組合会にて、平成30年度の健康保険料、介護保険料ともに料率の据え置きが承認されました。

健康保険につきましては単年度の収入でその年の支出がまかなえない赤字が続いておりますが、平成29年度決算は比較的支出が抑えられた状況で迎えられる予想もあり、来年度は準備金、任意積立金等の取り崩しをしなくても良い予算を組むことができました。

また、介護保険につきましては、対象被保険者の増加などで納付金額が増加しておりますが、今年度、平成29年度に今までの12/1000から14/1000に料率変更したこともあり、平成30年度につきましては、料率を変更せず、今年度の繰越金と準備金の取り崩しで対応する予算編成といたしました。よって平成30年度につきましては一般保険料、介護保険料ともに料率変更はいたしません。

しかしながら平成30年度の介護保険準備金は法定額の110%台に下がりますので、平成31年度につきましては、料率を改定せざるを得ないのではないとの予測もございます。

今後も増大が予想される「医療給付金」と「高齢者医療制度等への納付金・支援金等」により健康保険組合財政は厳しさを増しておりますが、別途積立金等の補填なども考慮した上で運営にあたってまいりたいと存じますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

記

(1) 健康保険料（据置）90/1000を被保険者と事業主で折半負担いただきます。

<健康保険料率>	平成29年度	平成30年度
事業主	45.00/1000	45.00/1000
被保険者	45.00/1000	45.00/1000
合計	90.00/1000	90.00/1000

(2) 介護保険料（改定）14/1000を被保険者と事業主で折半負担いただきます。

<介護保険料率>	平成29年度	平成30年度
事業主	7.00/1000	7.00/1000
被保険者	7.00/1000	7.00/1000
合計	14.00/1000	14.00/1000

以上